

(第6号議案)

2024年度からの年会費見直しについて

これまでの新型コロナ以前の事業運営、新型コロナ禍での事業運営、前年度繰越金、また現在の社会情勢など、さまざまな角度から本会の運営を見直した結果、2024年度からの年会費を15,000円から10,000円に減額し、会員の皆様のご負担を軽減させた上で予算の範囲内で事業運営を進めていくことを提案します。

敬愛大学教育後援会会則の新旧比較対照表

新	旧
敬愛大学教育後援会会則 最終改正 平成27年5月23日教育後援会総会 第1条～第10条【省略】 (会費) 第11条 本会の正会員の会費は学生の在学期間中、 1学年1名につき 1万円 を納入するものとする。 第12条～附則【省略】	敬愛大学教育後援会会則 最終改正 平成27年5月23日教育後援会総会 第1条～第10条【省略】 (会費) 第11条 本会の正会員の会費は学生の在学期間中、 1学年1名につき 1万5千円 を納入するものとする。 第12条～附則【省略】